



つながる、つなかれ

下・地域・地球

小平市議会

生活者ネットワーク レポート

No.14 2012 年 10 月 1 日発行 【9月議会報告号】

毎年9月議会ではそれぞれの会派が、市政への考え方を市(市長または教育長)に問う代表質問が行われます。生活者ネットワークの代表質問と3人の市議会議員(岩本ひろ子、日向みさ子、平野ひろみ)の一般質問の要旨をお伝えします。

会派 生活者ネットワーク代表質問

平野ひろみ

これからの

自治と参加のあり方について

～市民による自治を実現するために
自治基本条例を活かそう

市の施策や計画策定時に市民公募やパブリックコメントは実施されていますが、市民にとっては意見反映の実感が得られていません。新たな手法として、例えば無作為抽出で意見を聴くことや公共施設に「意見募集中」と掲示し資料をおくなど、より幅広く市民の声を聴くための努力をしてほしいと要望しました。

協働については、いきいき協働事業の制度はできましたが、担当課以外の庁内での協働への意識はすすんでいないと感じています。協働によって、市と市民団体がお互い対等な立場で協議し納得し合いながら一つの事業を進めていくことで、行政にない自由な発想やきめ細かい活動が可能になり、より多様なサービスを提供できるようになります。協働が市政の柱に位置づいていくことが必要です。

また地域コミュニティについては、自治会のような地縁型だけでなく地域の市民団体や同じ関心を持つ人たちのグループを繋げていくことが重要です。新しいコミュニティの形成については発想を変えて取り組んでほしいこと、条例の理念を根付かせ、参加と協働に

よる自治のまちづくりをすすめていくよう強く要望しました。

総合的な保健福祉施策で 福祉のまちづくりを

～高齢者・障がい者・子ども・女性など福祉
関係を一元化した総合相談体制を

高齢者の6割以上がひとり暮らしか夫婦のみ世帯になり、ひとり親家庭、女性や若者のひとり暮らしも増加しています。認知症の親の介護疲れでうつ状態になったり、高齢者世帯にひきこもりの子がいるなど、一つの担当課では解決できない重層的な課題を抱えるケースが生じています。これまでの4人家族を基本にした家族形態はすでにモデルとは言えず、社会状況が変わってきている中では本人や家族を含めて、速やかに相談や支援につなげていくことが必要です。例えば地域包括支援センター、生活福祉課、母子相談係、子育て・女性相談をひとつの部署としてまとめるなど、組織の再編成を含めた行政経営の見直しが必要であると主張しました。



平野ひろみ、岩本ひろ子、日向みさ子

岩本ひろ子の一般質問

市議会議員岩本ひろ子

<http://iwamoto.seikatsusha.net/>



食物アレルギーがある子どもの 視点に立った対応を

～アレルギーのある子どもも同じように給食が楽しめるよう環境整備をすすめてほしい

今年度市で把握している食物アレルギーのある子どもの数は、公立保育園 55 人、小学校 216 人、中学校 73 人です。全国的にも増加傾向です。医師など専門家も加わり食物アレルギー対応マニュアルをつくる自治体も増え、足利市では今年度からアレルギー専門医も配置しています。小平市でも現場の努力で対応がすすんできていますが、学校給食の役割を踏まえて更なる対応が必要です。安全性に十分配慮した上で、子どもの状況にあわせてできる限りの対応(除去食や代替食)をすること、入学前の就学時健診での調査の実施、現場の努力だけでなく調理員の確保や調理場の改善の必要性を訴えました。

健康づくり施策を市民とともに すすめよう

～大学や商工会とも連携し、市民を巻き込んだ健康施策の実施を

高齢化に伴い医療費や介護給付費の増加がすすむのは当然のことですが、効果的な健康施策の実施により、その伸びを抑えることはできるはずです。視察に行った坂戸市では、市民参画で作った「健康なまちづくり計画」に基づき市民や大学、事業者などと積極的に連携し、葉酸プロジェクトなどユニークな取り組みを次々と展開し、医療費などの削減に大きな効果をあげています。小平市でも健康づくりを大きな政策に位置付け、健康を切り

口に市内連携で事業をすすめることは有効だと考えます。市役所の食堂を健康拠点に位置付け健康メニューを提供すること、大学の専門性やアイディアを活かした事業や、商工会と連携した産業活性化を視野に入れた健康施策を実施することなどを提案しました。



日向みさ子の一般質問

市議会議員日向みさ子

<http://hinata.seikatsusha.net/>



子どもたちを日常の暴力から 守るために

～問題を学校と教育委員会で抱え込まず、地域やNPOの活用で子ども目線の対策を

虐待やいじめなど子どもの身近で起こりうる暴力は、単に加害者を罰するだけでは解決しません。最近、いじめに関して警察が介入するケースが報道されますが、子どもを犯罪者にしてしまわないよう大人は全力を尽くすべきです。

そのためには、問題を学校と教育委員会だけで抱え込まず、子どもに関わる活動を行うNPOなど社会資源とつながって「子どもの力を引き出す」ことが必要と考えます。質問では、藤沢市のNPOが行ういじめ防止プログラムの事例をあげ、子ども同士が話し合う場の必要性を強く主張しました。

また、問題が起きたときに第三者的な立場で関わる子どもオンブズパーソン* の設置を提案しましたが、市は現状どおりやっていたとの答弁でした。いじめ対策については、子ども抜きでの施策に陥らないよう、引き続き注意深く見ていきます。

＊学校や教育委員会とは別組織におかれ、子どもの権利の視点に立って助言・調整・調査・勧告を行う。弁護士や心理職など専門性も備える。

持続可能な社会をめざす ごみ処理のあり方について

～ごみ処理基本計画の策定はきめ細かな
市民参加で

小平市では、来年度のごみ処理基本計画改定に向けて、廃棄物減量等推進審議会での議論が始まりました。市のごみ施策は、食物資源循環モデル事業の対象が全地域に拡大するなど進んでいる面がある一方、軟質プラスチックの資源化など着手できていないものもあります。

質問では、軟質プラのリサイクルに関して、小平・武蔵村山・東大和の3市共同資源化施設の計画の遅れが課題としてあげられ本年中に方針を出すとの答弁でしたが、決定に際しては市としても情報公開を行い住民の声を聴くことを求めました。また、新たなごみ処理基本計画策定では、地域懇談会などの開催により広く市民への説明と意見聴取することを求め了解を得ました。



平野ひろみの一般質問

市議会議員平野ひろみ
<http://hirano.seikatsusha.net/>



思春期のこころの病について

～教員、子ども、保護者や市民が精神疾患の知識をもつために

性感染症のことやエイズ、麻薬・覚せい剤などの違法ドラッグについては学校の教科書にありますが、こころの病については取り上げていません。統合失調症やうつ病、不安

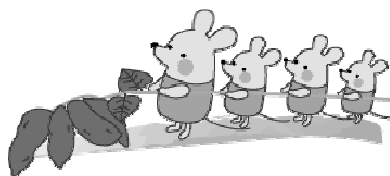
障害など、思春期にかかりやすいこころの病についての職員を対象にした研修や講座は、今年度は実施されていません。日常的に精神保健に関する情報を得る機会がほとんどないのが現状です。

いまだに偏見や誤解が根強い精神疾患については、正しい知識や情報を得ることで理解がすすみ、早期の予防や支援につなげていくことが可能になります。昨年開催された「わかりやすい精神保健福祉講座」のような学習会を継続していくことを要望しました。

小平のみどりを活かした景観づくりを ～小平のみどりを守りつくるためにも景観行政団体になろう

まちの景観を大きく左右する建築物や屋外広告物の設置に関して、景観条例があれば位置や規模、意匠など定めることや派手な壁面広告などを規制することができます。質問では、小平のみどりを活かしたまちづくりをすすめるために景観行政団体となることを提案しました。これに対してまずは、まちづくり条例などを活用して景観に関する基礎となる考え方を示し機運を高めていくとの答弁でした。

昨年始められた景観セミナーやまちづくりフォーラムの開催とともに、さらに地域ごとにまちづくり条例の説明会を開催すること、まち並みに調和したすぐれたデザインに対しての表彰制度などを提案しました。



夏場の電力不足を理由に暫定基準で再稼動した大飯原子力発電所 3号機、4号機は即刻停止すべき

～ 再稼働の白紙撤回を求める意見書提出について」が可決されました。

昨年の5月5日以降安全性の確認のために、すべての原発が停止していましたが、今年6月16日、国は夏場の電力不足を理由に大飯原発の再稼働の政治判断を下しました。福島第一原発の事故調査委員会の調査報告や提言も待たず、事故原因の究明が尽くされない中での決定に対し、小平市議会として、拙速な判断であり国に白紙撤回を求めるべきとの考えから6月議会に提案され継続審査になっていたものです。生活者ネットワークはこの意見書の提出者として名を連ね、可決すべきとの立場で委員会でも発言しました。結果は賛成多数で可決（政和会＝自民党：反対、フォーラム小平＝民主党・社民党：退席）し、国に意見書が提出されます。

小平市暴力団排除条例について

市長提出議案「小平市暴力団排除条例」については、生活者ネットワークとして議論を重ねた上で反対の意思を表明しました。もちろん、暴力団を擁護する立場ではなく、暴力は絶対に許してはいけなものであり、暴力団をなくしていくことに異論はありません。

しかし、国の法律や都の条例に加えさらに市や事業者そして市民に責務を位置付け、これまでの警察対暴力団という構図では解決し切れなかった問題を社会対暴力団という構図に置き換えていくことで、暴力団の摘発領域に一般市民が巻き込まれていく側面があることに慎重な態度をとる必要があると考えました。

暴力団そのものが一般企業を装うなど巧妙になっているという現実の中では、誰が暴力団員であるかも日常生活では見えにくく、市民が判断することは困難であり、条例文にある「暴力団関係者」の定義が曖昧な中で、不安の声も出ています。

この条例については、生活者ネットワークと虹とひかりのみが反対で、賛成多数で可決しました。

※ 小平・生活者ネットワークのホームページに、反対討論の全文を掲載しています。

<http://kodaira.seikatsusha.me/blog/2012/09/30/3691/>

ご意見を
お寄せください。



お問い合わせ先 生活者ネットワーク

住所／小平市小川町 2-1333 〈小平市役所 7 階〉

電話／042-346-9566

〈議会事務局 内線 3012〉

電話・FAX／042-342-4494 (事務所)

メール／kodaira@seikatsusha.net